

令和6年2月改訂

# 古河市資源回収の手引

総和・三和地区版

～限りある資源を大切に～

※ホームページはこちらの二次元バーコードからアクセスできます。



古河市役所 環境課



## はじめに

ごみ問題は古河市だけに限らず、全国各地において深刻な問題を抱えています。

この問題を考える上で、「3R」というキーワードを忘れてはいけません。

<sup>リデュース</sup>Reduce (減量化)、<sup>リユース</sup>Reuse (再使用)、<sup>リサイクル</sup>Recycle (再資源化)の頭文字からきたもので、限りある資源を無駄なく有効活用しようという環境に配慮した標語のようなものです。そして、この「3R」に深く関係してくるのが資源ごみの存在なのです。資源ごみとは、新聞、雑誌、段ボール、空き缶、空きビンなどの再生利用できるごみを指します。これらのごみの再資源化は、ごみの総量を減らす有効な手段として注目を集めています。

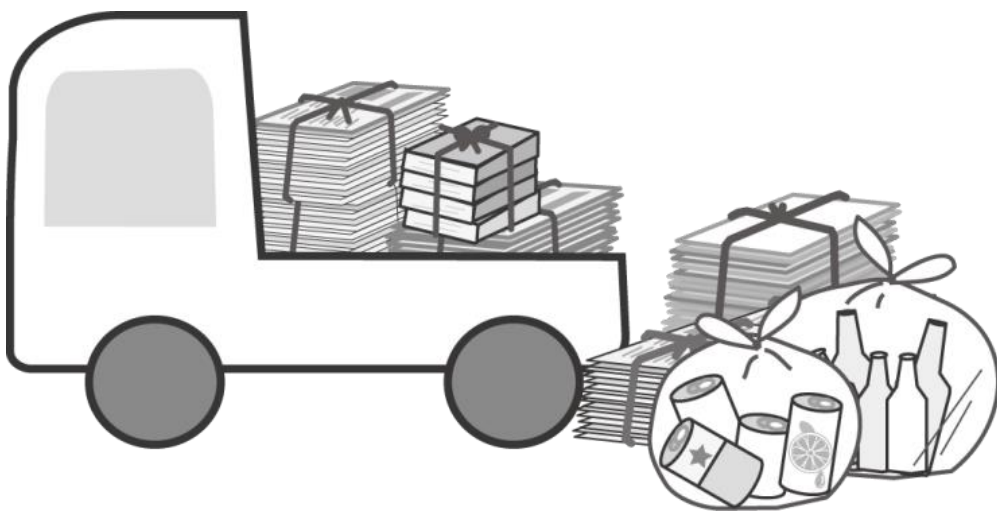
市では、すでに資源回収報償金事業を実施していますが、これから資源回収を始めたい団体や、資源回収の申請手続きがよく分からない方のために、この「古河市資源回収の手引き」を作成しました。

ごみの排出量を減らし、住みよい環境の構築のために市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## もくじ

1	資源回収ってなに？	1
2	申請の流れについて	2
3	年間スケジュール	5
4	注意点	6
5	様式(記入例)	7
6	資源回収業者一覧	21



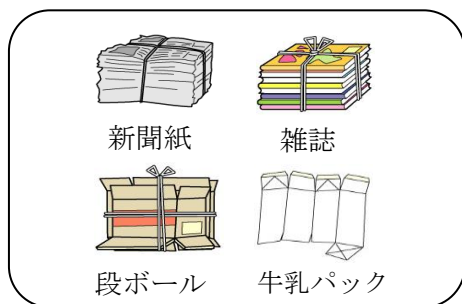
# 1 資源回収ってなに？

## 1-1 資源回収とは

家庭から排出される新聞、雑誌、段ボール、空き缶、空きビン、鉄くずなどの再生可能なごみを、行政区や子供会などの地域団体に協力して集め、リサイクル業者に持ち込むことを指します。

## 1-2 資源回収できるもの

### 紙類



### 缶類



### 布類



※ 紙管・シュレッターくずは、補助金の対象外です。

### ビン類



### 鉄くず



### ペットボトル



※ ビールケースやペットボトルキャップは、補助金の対象外です。

## 1-3 補助金が交付されます

資源回収を行った場合、回収業者から各団体へ回収量に応じた引取料金が支払われますが、その他に、さしま環境管理事務組合（さしまクリーンセンター寺久）および市から資源ごみ集団回収補助金が交付されます。

補助金の交付は、資源物の種類により以下のとおりです。

- ・紙類、缶類、布類、ビン類、ペットボトル ⇒ さしま環境管理事務組合
  - ・鉄くず ⇒ 古河市
- （さしまクリーンセンター寺久）

金額は、1kgあたり5円です。

補助金の申請方法と注意点は、次ページ以降をご覧ください。

資源回収で得た収入は各団体で自由に使うことができます。もちろん、ごみの減量化にも繋がり、不要なものが貴重な財源になることを考えれば正に一石二鳥ですね！

※ ビンについては計算方法が少し異なりますので6ページをご覧ください。

## 2 申請の流れについて

### 登録対象団体

自治会、行政区、子ども会、老人会、PTAなどの営利を目的としない団体で、概ね10人以上の古河市民で構成される団体。

### 2-1 団体結成

資源回収を行うには一定以上の人数が必要になります。まずはメンバーを募りましょう。また、事前に資源ごみを回収してもらう業者と相談し、回収する品目や回収を行う日程などを伝えておきましょう。

### 2-2 団体登録

資源回収を始める前に「資源ごみ集団回収協力団体届出書」(記入例7・8ページ)、「補助金振込先の通帳の写し(表紙・見開き面)」、「口座振込依頼書」(記入例15ページ)、を提出していただきます。なお、鉄くずを回収する団体は、「鉄くず用資源回収団体届出書」(記入例17ページ)の提出が必要となります。この届出書を提出せずに資源回収を行っても補助金は支払われませんので注意しましょう。提出先は下記の窓口となっております。

総和庁舎・・・市民総合窓口課  
三和庁舎・・・環境課

「資源ごみ集団回収協力団体届出書」「鉄くず用資源回収団体届出書」について  
資源回収団体として継続して活動される場合は、変更がなくても毎年4月に届出書を提出していただきます。前年度中(2月～3月上旬)に各団体の代表者宛てに団体届出書を送付しますので、通帳の写し(表紙・見開き面)と一緒に上記の窓口へ提出してください。昨年からの口座情報が変更になる際は、口座振込依頼書の提出も合わせて必要になります。また、届出後に代表者・振込先口座等に変更が生じた場合も、速やかにご連絡ください。

### 2-3 資源回収の実施

回収する方法は各団体で相談して決めましょう。場所を指定して拠点回収をする方法や戸別に軽トラック等で巡回する方法が一般的です。集まった資源ごみは、あらかじめ相談しておいた回収業者のところで引き取って貰いましょう。

### 2-4 「交付申請書・実績報告書」の提出

回収業者から計量票(何をどれだけ回収したか記入されているもの)を受け取ったら、

紙類	}	.....「資源ごみ集団回収補助金交付申請書」 「資源ごみ品目別集計実績報告書」 (記入例9・10ページ)
缶類		
ビン類		
布類		
ペットボトル		

鉄くず .....「資源売却実績報告書鉄くず用」(記入例19ページ)

を記入し、一緒に前述の窓口に提出してください。その際、記入漏れ、印鑑漏れ(団体と回収業者)、計量票の添付漏れが無いか確認しましょう。計量票は必ず原本を提出し、回収業者の印鑑が押印してあるかを確認してください。

交付申請書・実績報告書は必ず資源回収を行った当該年度内に提出してください。前年度回収分の交付申請書・実績報告書は補助金の支払いができません。

### 2-5 補助金の支払い

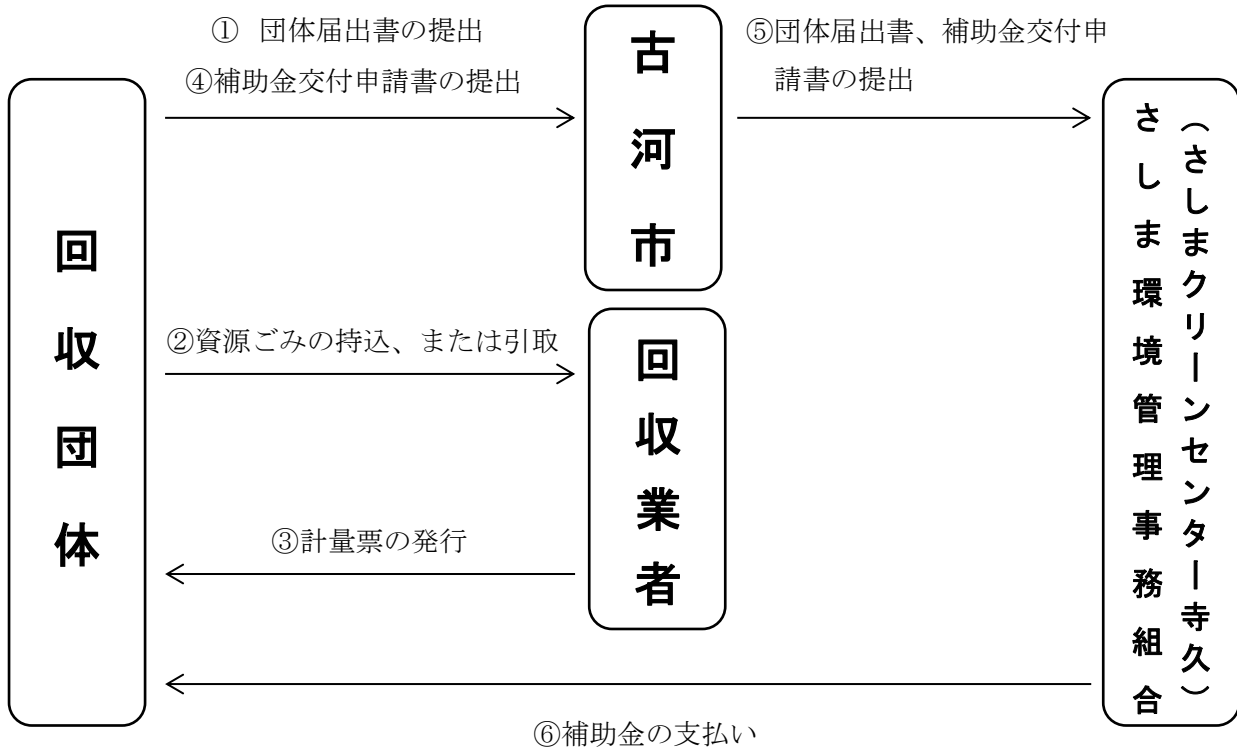
紙類・缶類・ビン類・布類・ペットボトルの補助金は、提出された申請書の受付期間分を集計し、7月、11月、3月の下旬にさしま環境管理事務組合(さしまクリーンセンター寺久)から支払われます。また、3月中に申請されたものは追期分として翌年度の4月の下旬に支払われますのでご注意ください。

鉄くずの補助金は、提出された申請書の受付期間分を集計し、7月、10月、1月、4月の下旬に古河市から支払われます。

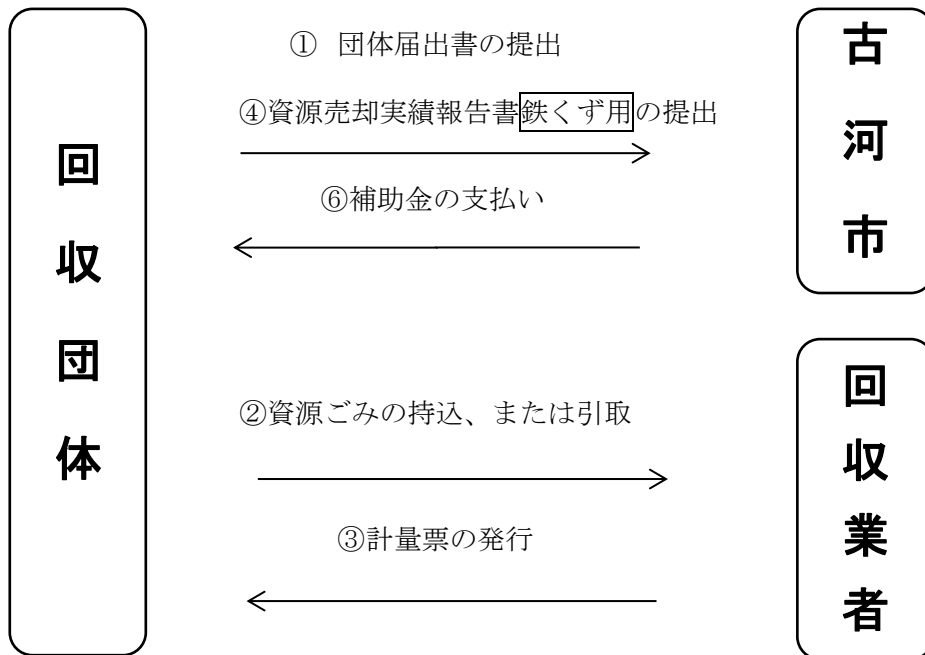
支払日・金額等につきましては、期別ごとから代表者宛に通知いたしますのでご確認をお願いします。

## 2-6 申請のフロー図

《紙類・缶類・ビン類・布類・ペットボトル》



《鉄くず》



### 3 年間スケジュール

【紙・缶・布・ビン・ペットボトル】		【鉄くず】	
4月	寺久 資源回収 第1期	6月末	古河市 資源回収 第1期
5月		6月末	
6月末		6月末	
7月	寺久 資源回収 第2期	7月末	古河市 資源回収 第2期
8月		7月末 第1期支払	
9月		9月末	
10月末		10月末 第2期支払	
11月	寺久 資源回収 第3期	12月末	古河市 資源回収 第3期
12月		11月末 第2期支払	
1月		12月末	
2月末		1月末 第3期支払	
3月末	寺久追期	3月末	古河市 資源回収 第4期
		3月末第3期支払	
4月	寺久 資源回収 第1期	4月末	古河市 資源回収 第1期
5月		4月末 追期分支払	
6月		4月末 追期分支払	



補助金の支払いが、いつの時期に当てはまるのか注意しよう！

## 4 注意点

- 補助金の交付に関するお問い合わせは、環境課またはさしまクリーンセンター一寺久にお問い合わせください。
- 補助金交付申請書・実績報告書の提出は必ず資源回収を行った当該年度内に提出してください。前年度回収分の交付申請書・実績報告書は補助金の支払いができません。
- 補助金額は1kgあたり5円ですが、ビンについては種類によって重量の計算式が異なりますので以下を参考にしてください。

### 【ビンについて】

	計算式
一升ビン	1 kg/本
ビールビン	0.6kg/本
ジュースビン	0.5kg/本

例) 一升ビン 100 本、ビールビン 23 本、ジュースビン 10 本の場合  
 $(100 \text{ 本} \times 1\text{kg}) + (23 \text{ 本} \times 0.6\text{kg}) + (10 \text{ 本} \times 0.5\text{kg}) = 118.8\text{kg}$   
 $118.8\text{kg} \times 5 \text{ 円} = 594 \text{ 円}$

- ※ ビール瓶は、大瓶、中瓶に関わらず 0.6kg/本で計算します。
- ※ 合計重量に金額を乗じた額(小数点以下切捨)。
- ※ ビンについてはお近くの酒屋等で回収を依頼してください。その際、引き取りを証明するもの(領収書や買取明細書等)に酒屋の店名と印鑑を貰ってください。

ビンの計算は少し  
複雑なんだね!





総和・三和地区

記入例

団 体 構 成 内 訳

団 体 名	古河資源回収会
団体構成人数	30人
回 収 区 域	〇〇町内会内
代 表 者 名	古河 太郎
連 絡 先	0280 - 92 - XXXX

あくまで予定なので、  
実際の実施内容と違っ  
ていても構いません

計 画 書

項目 回数	1	2	3	4
実施予定日	5/30	7/30	11/30	1/30
回 収 地 域	〇〇 町内会内	〃	〃	〃
回 収 物	新聞、雑誌 段ボール ビン	新聞、雑誌 段ボール スチール缶 アルミ缶	新聞、雑誌 段ボール 鉄くず	新聞、雑誌 段ボール 布
回 収 量	1,000kg	1,500kg	2,000kg	1,500kg
回 収 業 者	(株)〇〇商店	(有)△△紙材	(株)〇〇商店	(有)△△紙材

様式第2号（第6条関係）

資源ごみ集団回収補助金交付申請書

(令和○年度○期分)  
令和○年○月○日

日付は団体登録日より後になるよう注意してください

さしま環境管理事務組合  
管理者 橋本正裕様

記入しないでください

登録番号 \_\_\_\_\_

協力団体名 古河資源回収会

代表者住所 古河市下大野 2248

氏名 古河 太郎 印

さしま環境管理事務組合資源ごみ集団回収補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金交付を下記のとおり申請します。

記

金額欄は訂正印での訂正が出来ませんので、提出前に間違いがないか確認してください

- |   |       |                    |         |
|---|-------|--------------------|---------|
| 1 | 申請額   | 4,198              | 円       |
| 2 | 事業目的  | ごみ減量と資源の有効利用を図るため  |         |
| 3 | 事業内容  | 資源ごみ集団回収           |         |
| 4 | 実施期間  | 令和○年○月○日から令和○年○月○日 |         |
| 5 | 集団回収量 | 839.6              | kg      |
| 6 | 申請額内訳 | 5円/kg × 839.6 kg = | 4,198 円 |

様式第3号（第6条関係）

## 資源ごみ品目別集計実績報告書

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日の期間に実施した資源ごみ集団回収の実績について下記のとおり報告します。

記

品目	回収量	備考
アルミ缶	Kg	
スチール缶	Kg	
新聞紙	300 Kg	
ダンボール	250 Kg	
雑誌	250 Kg	
牛乳パック	Kg	
布	Kg	
一升びん	30 Kg	30 本 (1kg/本)
ビールびん	9.6 Kg	16 本 (0.6kg/本)
その他びん	Kg	本 (0.5kg/本)
ペットボトル	Kg	
計	839.6 Kg	

添付書類

物品受領書

3

部

計量票の枚数を記入してください

様式第1号（第4条関係）

登録番号 \_\_\_\_\_

## 資源ごみ集団回収協力団体届出書

令和 年 月 日

さしま環境管理事務組合  
管理者 橋本正裕様

協力団体名  
代表者住所  
氏名 印

さしま環境管理事務組合資源ごみ集団回収補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり届けます。

### 記

- 1 団体構成内訳書
- 2 計画書
- 3 補助金振込口座

金融機関名 \_\_\_\_\_

支店名 \_\_\_\_\_

普通・当座 口座番号 \_\_\_\_\_

フリガナ

口座名義 \_\_\_\_\_

※通帳のコピー（表紙・見開き面）を添付願います。

## 団 体 構 成 内 訳

団 体 名	
団体構成人数	
回 収 区 域	
代 表 者 名	
連 絡 先	

## 計 画 書

項目 回数	1	2	3	4
実施予定日				
回 収 地 域				
回 収 物				
回 収 量				
回 収 業 者				

様式第2号（第6条関係）

資源ごみ集団回収補助金交付申請書

（令和 年度 期分）  
令和 年 月 日

さしま環境管理事務組合  
管理者 橋本正裕様

登録番号 \_\_\_\_\_

協力団体名

代表者住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

さしま環境管理事務組合資源ごみ集団回収補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金交付を下記のとおり申請します。

記

- 1 申請額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 事業目的  ごみ減量と資源の有効利用を図るため
- 3 事業内容  資源ごみ集団回収
- 4 実施期間  令和  年  月  日から  令和  年  月  日
- 5 集団回収量 \_\_\_\_\_ kg
- 6 申請額内訳  5円/kg × \_\_\_\_\_ kg = \_\_\_\_\_ 円

様式第3号（第6条関係）

## 資源ごみ品目別集計実績報告書

令和 年 月 日に実施した資源ごみ集団回収の実績について下記のとおり報告します。

記

品目	回収量	備考
アルミ缶	Kg	
スチール缶	Kg	
新聞紙	Kg	
ダンボール	Kg	
雑誌	Kg	
牛乳パック	Kg	
布	Kg	
一升びん	Kg	本 (1kg/本)
ビールびん	Kg	本 (0.6kg/本)
その他びん	Kg	本 (0.5kg/本)
ペットボトル	Kg	
計	Kg	

添付書類

物品受領書


部

口座振込依頼書 (新規) 変更)

さしま環境管理事務組合から当方に支払われる経費については、下記の口座に振り込んでください。  
当方は、貴組合の振込と同時に当該金額を受領したものと認めます。

さしま環境管理事務組合 会計管理者様

申請日 令和〇年〇月〇日

法人(団体)名	(カナ) コガシゲンカイシュウカイ 古河資源回収会		
役職名	会長	法人印	代表者印又は個人印
代表者氏名	(カナ) ソウワ ハナコ 総和 花子		
郵便番号	306 - 0291		
住所	古河市下大野2248		
電話番号	0280-92-3111	FAX	0280-92-3112

※ 新規登録で工事前払金口座を登録する場合は、申請書を2部作成してください。

振込希望口座	<input checked="" type="radio"/> 通常払用	<input type="radio"/> 工事前払金用	
金融機関名	総和銀行		
支店名	三和支店	【振込先にゆうちょ銀行を希望される場合】 ゆうちょ銀行口座は一般の金融機関と違い、店名や口座番号の表示が異なるため、ゆうちょ銀行の口座について、「支店名・預金種別・口座番号」を記入して下さい。(※ゆうちょ銀行の記号・番号ではありません。)	
預金種別	<input checked="" type="radio"/> 普通	<input type="radio"/> 当座	
口座番号	1234567		
口座名義(カタカナ)	コガシゲンカイシュウカイ ソウワ ハナコ		
口座名義	古河資源回収会 総和 花子		※前方30字まで

- ※  の中を記入してください。  は選択項目 ○印をつけて下さい。
- ※ 組合と契約を結ぶ名義人で、登録申請してください。
- ※ 印鑑は、請求書・契約書と同一のものを鮮明に押印してください。
- ※ 振込口座の有効期限は、停止等の申し出がない限り継続とします。

組合 所管課処理欄【課・係名／				電話／		契約・出納室処理欄	
相手方番号		財務システムの適用開始日		担当	処理日	担当	処理日
00		平成 年 月 日					
(請負契約した日を記入し、システムに入力する。)							

## 口座振込依頼書(新規・変更)

さしま環境管理事務組合から当方に支払われる経費については、下記の口座に振り込んでください。  
当方は、貴組合の振込と同時に当該金額を受領したものと認めます。

さしま環境管理事務組合 会計管理者様

申請日

法人(団体)名	(カナ)		
役職名		法人印	代表者印又は個人印
代表者氏名	(カナ)		
郵便番号	-		
住所			
電話番号		FAX	

※ 新規登録で**工事前払金用口座**を登録する場合は、申請書を2部作成してください。

振込希望口座	<input type="checkbox"/> 通常払用	<input type="checkbox"/> 工事前払金用	
金融機関名			
支店名			
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	【振込先にゆうちょ銀行を希望される場合】 ゆうちょ銀行口座は一般の金融機関と違い、店名や口座番号の表示が異なるため、ゆうちょ銀行の口座について、「支店名・預金種別・口座番号」を記入して下さい。(※ゆうちょ銀行の記号・番号ではありません。)
口座番号			
口座名義(カタカナ)			※前方30字まで
口座名義			

- ※  の中を記入してください。 は選択項目 ○ 印をつけて下さい。
- ※ **組合と契約を結ぶ名義人で、登録申請してください。**
- ※ **印鑑は、請求書・契約書と同一のものを鮮明に押印してください。**
- ※ **振込口座の有効期限は、停止等の申し出がない限り継続とします。**

組合 所管課処理欄【課・係名／				電話／		契約・出納室処理欄	
相手方番号		財務システムの適用開始日		担当	処理日	担当	処理日
0	0	令和 年 月 日					
(請負契約した日を記入し、システムに入力する。)							

様式第1号(第4条関係)

## 資源回収団体届出書

記入しないで  
ください。

令和〇年 〇月 〇日

団体名	古河資源回収会	登録番号	
代表者	古河 太郎	電話	(〇〇)〇〇 - 〇〇〇〇
住 所	古河市 下大野 2 2 4 8		

古河市資源回収報償金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

資源回収実施予定				令和〇年度最終回収月	
年 9 回				2 月	
4月	1日	8月	1日	12月	1日
5月	15日	9月	15日	1月	15日
6月	30日	10月	30日	2月	28日
7月		11月		3月	
回収業者	氏名 株〇〇紙材		住所 古河市下大野〇〇 - 〇〇		
	氏名 有△△商店		住所 古河市上大野〇〇 - 〇〇		
報償金の振込先口座					
金融機関名	総 和 銀 行 三 和 支 店				
預金種別	普通・当座		口座番号 1 2 3 4 5 6 7		
フリガナ	カシゲンカイシュウカイ		カト タロウ		
口座名義人	古河資源回収会		古河 太郎		
(注) 口座振込金融機関は、古河市指定金融機関又は古河市収納代理金融機関とします。					

※ 通帳の写し(表紙・見開き面)を添付してください。

様式第1号(第4条関係)

## 資源回収団体届出書

令和 年 月 日

団体名	登録番号
代表者	電話 ( ) -
住 所	古河市

古河市資源回収報償金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

資源回収実施予定				年度最終回収月	
年		回		月	
4月		8月		12月	
5月		9月		1月	
6月		10月		2月	
7月		11月		3月	
回収業者	氏名		住所		
	氏名		住所		
報償金の振込先口座					
金融機関名	銀行 支店				
預金種別	普通・当座		口座番号		
フリガナ					
口座名義人					
(注) 口座振込金融機関は、古河市指定金融機関又は古河市収納代理金融機関とします。					

※ 通帳の写し(表紙・見開き面)を添付してください。

記入例

様式第2号（第5条関係）

記入しないで  
ください。

No. ....  
団体登録番号

資源売却実績報告書

(鉄くず用)

令和〇年 〇月 〇日

団体名 古河資源回収会		回収業者名	
代表者氏名 古河 太郎		代表者住所	
電話 (〇〇)〇〇 - 〇〇〇〇		氏名	
引取方法 (〇で囲んでください)		直接搬入・業者回収	
品目		数量	備考
紙類	新聞紙	kg	
	雑誌	kg	
	ダンボール	kg	
		kg	
金属類	アルミ缶	kg	
	スチール缶	kg	
鉄くず	20 kg	〇で囲ってください。 計量票原本 計量票写 (さしま環境事務組合に提出の為)	
びん類	一升びん	kg	本 (1 kg/本)
	ビールびん	kg	本 (0.6kg/本)
	その他のびん	kg	本 (0.5kg/本)
		kg	
その他		kg	
		kg	
		kg	業者が買い取った金額
売却合計		20 kg	〇〇〇円
報償金額		※ kg	※ 円

※印の欄は、記入しないでください。

備考 資源回収業者発行の回収又は買上げの伝票等を添付すること

資源売却実績報告書

**(鉄くず用)**

令和 年 月 日

団体名		回収業者名	
代表者氏名		代表者住所	
電 話		氏 名	
引取方法 (○で囲んでください)		直接搬入・業者回収	
品 目		数 量	備 考
紙 類	新聞紙	kg	
	雑誌	kg	
	ダンボール	kg	
		kg	
金 属 類	アルミ缶	kg	
	スチール缶	kg	
	<b>鉄くず</b>	kg	○で囲ってください。 計量票原本 計量票写（さしま環境事務組合に提出の為）
び ん 類	一升びん	kg	本（1kg/本）
	ビールびん	kg	本（0.6kg/本）
	その他のびん	kg	本（0.5kg/本）
		kg	
そ の 他		kg	
		kg	
		kg	
売却合計		kg	円
<b>報償金額</b>		※ kg	※ 円

※印の欄は、記入しないでください。

備考 資源回収業者発行の回収又は買上げの伝票等を添付すること

## 資源回収業者一覧（参考）

（令和4年 2月22日現在）

業者名	住所	電話番号
小川銅鉄(有)	古河市本町三丁目 1-29	32-0366
小林商店(有)	古河市本町三丁目 14-21	32-1119
(株)マルショウ	古河市三杉町二丁目 27-28	31-0079
石山商店	古河市原町 14-28	22-9528
(有)平井商店	古河市本町二丁目 13-12	32-0520
(有)上田商事	古河市古河 766-5	31-2959
(株)育峯紙業	古河市小堤 315-14	98-2632
二瓶商店	古河市幸町 22-4	31-5370
山口商店	古河市中田新田 115-17	48-1571
タイガー紙材(株)	埼玉県久喜市栗橋東二丁目 16-29	0480-52- 5913
(株)丸栄商店	古河市尾崎 11-2	76-2690
非特定営利活動法人 日本総合環境結	古河市東本町1-22-26 友愛コーポ802号	31-4641
(株)ユニテック	千葉県松戸市松戸 1291-4 3E松戸ステーションビル 101	047-703- 9851
丸和資源(株)	坂東市大口2123-1	0297-39- 2580
(株)熊谷紙業	古河市丘里11-2	33-3566
新井紙材(株)	猿島郡境町内門 1108-26	87-6238
田口金属(株)	古河市小堤1951	98-1177
(有)上野金属	古河市南間中橋5-190	77-0574
(株)ワールドリユースセンター	境町若林1920-2	23-4685

- ※ この一覧はあくまで参考です。他の回収業者でも問題ありません。
- ※ 回収品目が業者によって異なる場合がありますので、事前に回収業者に相談してください。
- ※ ビンについてはお近くの酒屋等で回収を依頼してください。また、その際に引き取りを証明する書類(領収書や買取明細書等)に酒屋の店名と印鑑を貰ってください。





《お問い合わせ》

古河市役所 環境課 ごみ対策係

〒 306-0198

古河市仁連 2 0 6 5

TEL:0280-76-1511 (代表)

FAX:0280-76-1663

さしまクリーンセンター寺久

〒 306-0656

坂東市寺久 1 3 5 3 - 1

TEL:0297-20-9977 (代表)

FAX:0297-20-9983